

# 女性起業家のための確定申告

## ～申告手続きについて～

日程

受講料1,000円

令和2年 1月23日(木) 18:30~20:30  
(交流会20:30~21:00)

内容

起業家は、自分で儲けを計算し、確定申告をしなければならない。起業をすると記帳及び帳簿や請求書、領収書等の保存義務が生じる。そこで、「売上と経費」・「確定申告」について知っておく必要がある。

- ①確定申告が必要な人
- ②売上の計上時期・必要経費の知識
- ③確定申告書の作成

講師

田中 久代 氏

(合同会社オフィスプランニングみらい 代表社員)

平成15年3月 税理士登録



定員

20名(定員になり次第、締切)

会場

京都府男女共同参画センター  
ミーティングルーム

お申込み  
お問合せ

京都府男女共同参画センター らら京都

〒601-8047

京都市南区東九条下殿田町70 (京都テルサ東館2階)

TEL 075-692-3433 FAX 075-692-3436

MAIL [info@kyoto-womensc.jp](mailto:info@kyoto-womensc.jp)

申込は、必要事項(お名前、連絡先等)を記入の上、申し込んでください。

